



相陽台ホーム 訪問介護事業所



相模原市南区下溝4303

TEL 042-777-3501



相陽台ホーム 訪問介護事業所の特徴

① 「障害福祉サービス事業所」として 指定を受けております

実務経験のあるサービス提供責任者がおり、障害のある方（成人の方）、難病等の方にもサービスを提供することができます。

【対象となる方】

身体障害、知的障害、精神障害、難病等対象の方

② 「喀痰吸引等事業者」として登録を 済ませております

口腔、鼻腔の喀痰吸引を行うことができ、胃ろう、腸ろうによる経管栄養のご利用者様にもサービスを提供することができます。

③ 7割のヘルパーが介護福祉士の 資格を取得しています

経験年数10年以上のヘルパーが半分を占めており、ご利用者様の様々なニーズに対応致します。

④ 透析、糖尿病等の方に提供する お食事(制限食)に強いです

実際に食事制限のある方に対して、支援を行って参りました経験がございます。

⑤ 男性ヘルパーも在籍しています

女性だけでなく、男性ヘルパーも1名在籍しております。



当事業所の体制

- ・サービス提供責任者 2名体制
- ・サービス提供日：
月・火・水・木・金・土(午前中のみ)・祝日
※日曜定休
- ・サービス提供時間： 6:00～22:00
- ・自費利用： 30分 1,500円



訪問介護サービスとは？

「家政婦さん」とは異なります

訪問介護員（ヘルパーは、介護福祉士・ヘルパー2級・介護職員初任者研修のいずれかの資格を有し、専門的な訓練を受けております。

ケアマネージャー様のケアプラン（居宅サービス計画）、訪問介護計画に基づき、ご利用者様に必要な介護サービスを提供いたします。

介護保険上の訪問介護サービスは、「家政婦さん」とは異なりますので、「家事の全て」をお受けすることは致しかねます。何卒ご理解とご協力の程お願い致します。

次項から、介護保険のサービス対象になるものと、対象外のサービスについてご説明させていただきますので、ご覧下さい。





介護保険のサービス対象になるもの

身体介護



食事や入浴、排せつなど、ご利用者様の身体に直接触れるサービスです。また、ご利用者様とヘルパーが「一緒に」行う買い物、外出、通院なども該当します。



食事の介助



着替えの介助・
体位交換



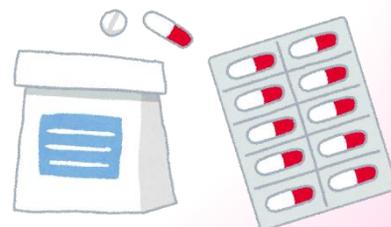
入浴の介助・
体の清拭



排せつ介助
(トイレの介助、
おむつ交換)



通院・外出等
の介助



服薬の介助



介護保険のサービス対象になるもの

生活援助



ご利用者様ご本人が利用する居室の清掃、衣類の洗濯、調理などの日常生活の援助サービスです。



居室の掃除



洗濯



一般的な食事の準備・後片付け



生活必需品の
買い物



薬の受け取り

× 介護保険のサービス対象にならないもの

- ・ご利用者ご本人様以外の方のための行為
- ・日常的に行われる家事の範囲を超える行為
- ・ヘルパーが行わなくても日常生活に支障がないと判断される行為



ご利用者様以外の方の洗濯、調理、買い物、布団干し



来客の応接（お茶、食事の手配等）



自家用車の洗車



ペットの世話



花の水やり、草むしり



大掃除、窓のガラス磨き、ワックスがけ



預貯金の引き出し



正月、節句等のための日常より特別な手間をかけて行う調理

- ・ご利用者様が不在の際の援助

自費でのサービスご利用について

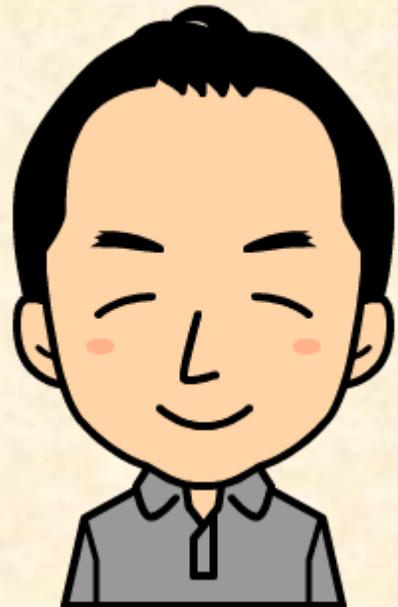
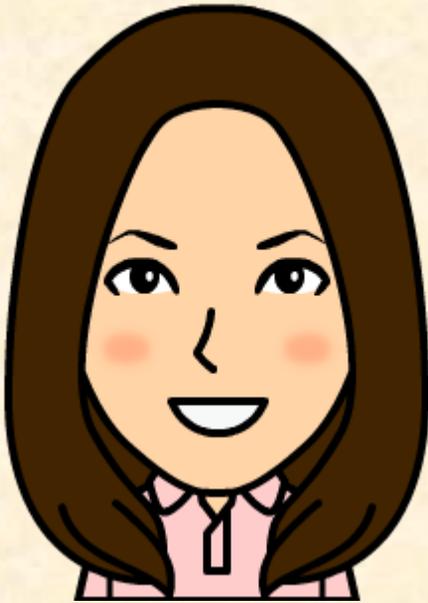
相陽台ホーム 訪問介護事業所の場合
自費利用・・・30分 1,500円

前頁の「介護保険のサービス対象にならないもの」ですが、介護保険ではなく、自費でのご利用でしたら提供できるサービスもございます。詳細は、担当者にお問い合わせをお願い致します。

お気軽にお問い合わせください♪
TEL: 042-777-3501 担当: 鈴木



ご利用お待ちしております♪



©NIGAOE MAKER

相陽台ホーム

相模原市南区下溝4303

TEL 042-777-3501

担当: 鈴木・小玉

